

日本農業の基本問題

波多野 譲

はじめに

米が5年ぶりに豊作である。農林水産省の9月15日現在の作柄調査によると、全国平均の作況指数は平年作を上回る105の「やや良」で、10アール当たり収量は503キログラムの史上最高が見込まれる。好天と技術のおかげであると思う。昭和59年は米の需給がひっ迫して大変だった。韓国米を緊急に輸入しなければならない事態にまで追い込まれたが、これは需給計画の下手際が原因である。作物に対する人間の傲慢さ、食料の安定確保に対する配慮の不足が問題の背後にあった。

ところで、日本の産業構造の変化を第1表で見ると、昭和40年から55年間で総生産額の構成比は第1次産業が5%減、第2次産業が2.1%増、第3次産業が2.8%増となっている。ところが、就業者数の構成比で見ると、第1次産業は13.8%減に対し、第2次産業は2.1%増、第3次産業は11.7%増となっている。産業の重点が第2次、第3次産業に移動するというペティ・クラークの法則に日本も従っているわけである。

さらに最近では、オイルショック後の低成長が続く不況脱出のために輸出ドライブがかかると貿易摩擦を強めるばかりである。内需振興が芳しくなく、国債発行残高が100兆円をこえ、60年度から始まる償還のためさらに国債発行が必要という財政危機となっている。こうして、日本経済全体が危険な状態にあり、とりわけ農業が貿易摩擦のあおりを食って、欧米や発

展途上国からの農産物輸入自由化要求により大変な危機に陥っている。さらに、財界からは農業過保護論により国際競争に勝てる体質の要求が日本農業へ出るし、政府からは行政改革・財政再建のための農業補助金削減論が出ている。

第1表 産業構造の変化

(%)

	実 績			
	昭40年	45	50	55
総産出額計	100.0	100.0	100.0	100.0
(45年価格)				
1 次	8.0	4.5	3.8	3.0
2 次	57.7	61.2	57.9	59.8
3 次	34.3	34.3	38.3	37.1
就業者数計	100.0	100.0	100.0	100.0
(国調べベース)				
1 次	24.7	19.3	13.8	10.9
2 次	31.5	34.0	34.1	33.6
3 次	43.7	46.6	51.8	55.4
サービス業	13.8	14.6	16.4	18.4
(サービス業/3次計)	(31.7)	(31.4)	(31.8)	(33.3)

注：1) 「国勢調査」，通産省「産業連関表(延長表)」による。

本稿の目的は四面楚歌に陥っている日本農業の基本問題と救済策を，
1.農産物貿易，2.農産物の生産と消費，3.農村社会，4.農業政策の順で検討してゆくことにある。

1. 農産物貿易

最近、欧米や発展途上国と日本の間で農産物貿易摩擦が強まっている。特に日本に対するアメリカの市場開放要求は、食料需要低迷のなかでの農産物供給過剰や日米間貿易不均衡の拡大が原因となっている。これに対して、日本は食料需要増大に対応して輸入制限の緩和、関税率引下げによる市場開放を行って来た。しかし、農産物輸入の増大により日本農業は多くの問題をかかえることになった。

日本の農産物輸入は高成長による食料需要増大に対応して拡大したが、これを輸入数量指数で見ると昭和35年から昭和57年の間に4.5倍になり、昭和57年の輸入金額は139億ドルとなった。穀物輸入量は、畜産物消費増大という食料消費構造の変化で、昭和35～57年の間で5.6倍に増大した。なかでも飼料穀物は13.2倍とEC諸国に比べ著しく増大した。(第2表)

第2表 穀物輸入の推移

(単位：千トン、倍)

	日本の輸入量		1960～1982年の倍率			
	1960年	1982	日 本	イギリス	西ドイツ	イタリア
穀 物	4,362	24,366	5.6	0.4	1.0	2.2
うち小麦	2,678	5,713	2.1	0.4	0.8	5.9
飼料穀物	1,404	18,587	13.2	0.5	1.1	1.2

資料：FAO “Trade Yearbook”

注：飼料穀物は、大麦、とうもろこし、ライ麦、オート麦、ミレット及びソルガムの合計である。

特にアメリカからの輸入増加が著しく、農産物輸入額の40%にまでなっている。(57年、とうもろこし80%、大豆96%) こうして日本はソ連と並ぶ農産物純輸入大国となり、食料供給は著しく海外依存度を高めた。ちなみ

に、日本の食用農産物の総自給率（米の需給均衡を前提）は昭和35～57年間に90%から73%に低下した。特に穀物自給率は同期間に82%から33%にまで低下した。（第3表）

第3表 食用農産物の自給率の推移

（単位：%）

		35年度	40	45	50	54	55	56	57 (概算)
主要農産物の自給率	米	102	95	106	110	107	87	92	93
	小麦	39	28	9	4	9	10	10	12
	大麦・裸麦	107	73	34	10	17	15	15	16
	豆類	44	25	13	9	8	7	7	9
	うち大豆	28	11	4	4	4	4	5	5
	野菜	100	100	99	99	97	97	97	98
	果実	100	90	84	84	86	81	77	79
	鶏卵	101	100	97	97	98	98	97	98
	牛乳・乳製品	89	86	89	82	87	86	84	85
	肉類(鯨肉を除く)	91	90	89	77	80	81	80	80
	うち牛肉	96	95	90	81	69	72	75	71
	豚肉	96	100	98	86	90	87	86	87
砂糖	18	30	23	16	24	29	28	31	
食用農産物総合自給率	米の需給均衡を前提とした場合	90	83	78	74	72	72	72	73
	米の各年度の需給実勢を基礎とした場合	91	83	79	76	74	70	70	71
主穀物食用自給率	米の需給均衡を前提とした場合	89	80	74	69	69	69	69	69
	米の各年度の需給実勢を基礎とした場合	90	80	79	76	73	60	64	65
参考	穀物自給率	82	61	45	40	33	33	33	33
	米の各年度の需給実勢を基礎とした場合	83	61	48	43	35	29	31	31
考	純国内産飼料自給率	63	55	38	34	28	28	30	32
	食料総合(水産物を含む)自給率	93	88	83	79	76	77	76	76

資料：農林水産省「食料需給表」，「飼料需給表」

- 注：1) 食用農産物総合自給率 = $\frac{\text{国内生産額}}{\text{国内消費仕向額}} \times 100$ ，ただし、国内生産額及び国内消費仕向額は、50年卸売価格で評価した金額であり、飼料向けによる二重計算分は控除してある。
- 2) 主食用穀物、穀物及び品目別自給率 = $\frac{\text{国内生産量}}{\text{国内消費仕向量}} \times 100$ ，ただし、国内消費仕向量 = 国内生産量 + 純輸入 - 在庫増
- 3) 主食用穀物は、米、小麦、大麦、裸麦のうち飼料向けを除いたものである。
- 4) 砂糖は、てんさい糖、かんしゃ糖(含みつ糖を含む。)の合計であり、従来から沖縄県産は国内産に含めている。
- 5) 純国内産飼料自給率 = $\frac{\text{粗飼料供給量} + \text{国内産原料による濃厚飼料供給量}}{\text{飼料需要量}} \times 100$ ，ただし、可消化養分総量換算による。
- 6) 食料総合自給率(水産物を含む。)は、米の需給均衡を前提とした場合である。

この過程で、国際的に生産性が低く土地制約のある作目の生産を縮少し、需要変化に対応して畜産物、果実、野菜の生産増加を図って来たが、食料消費の伸び悩みもあり多くの農産物が供給過剰基調にある。その結果需給均衡を図る生産調整がなされ、農業所得の低迷が続いている。他方では、雇用情勢の悪化により他産業から農業への流入者が増加したり、定年退職による高令者の農業への還流が強まっているので、農業生産拡大の圧力が高まっている。こうした状況は欧米諸国でも同じで国境調整措置を実施している。EC諸国では60品目に及ぶ主要作物について共通農業政策に基づく可変課徴金による輸入調整や域内農産物を国際価格で輸出するための輸出補助金や輸入数量制限を行っている。世界最大の農産物輸出国のアメリカも精製糖を輸入制限品目にしたり、ガットの義務免除の酪農関連品が13品目あるし、食肉も食肉輸入法で輸入制限できるのである。

牛肉¹⁾・オレンジ¹⁾・ハイブリッドライスなどの脅威や食料の安全保障の問題のなかで、農産物市場開放問題に対する日本の通商政策は次のようなものが望ましい。まず自由貿易が原則である。食料の自給率を高めるために農産物の保護貿易を行ったとしても、飼料穀物や石油の輸入がストップするような貿易の危機が来れば、これらに大きく依存している日本農業の生産量は大幅に減少し食料の安全保障を行ったことにはならないからである。それよりも現在のような農業への原材料の輸入を確保する自由貿易の維持こそ食料の安全を保障する。保護貿易は①国際的市況の短期的変動による国内市場の混乱を回避する時や気象等自然条件による影響を回避する時②幼稚産業や雇用調整時の衰退産業の保護が必要な時、に限られるべきである。もちろん貿易摩擦緩和のために内需を振興することも行なわれなくてはならない。さらに、農産物は国民生活にとって最も基礎的な物資でもあるので、国内農業の生産性向上・流通や加工の合理化・備蓄の充実なども当然必要である。又、逆にアフリカなど飢餓に悩む発展途上国への食料輸出や食料援助を大に行なうべきである。²⁾ (第4表)

第4表 2000年の穀物需給予測

(単位：百万人，百万トン)

		1980年	2000年
人 口	世 界	4,415	6,098
	先 進 国	819	926
	発展途上国	2,151	3,358
	計画経済国	1,446	1,814
需 要 量	世 界	1,451	2,177
	先 進 国	446	542
	発展途上国	437	818
	計画経済国	569	817
生 産 量	世 界	1,450	2,177
	先 進 国	582	723
	発展途上国	370	680
	計画経済国	498	774
純入 輸 出 量	先 進 国	133	181
	発展途上国	△ 68	△ 137
	計画経済国	△ 63	△ 43

資料：IWC “LONG-TERM GRAIN
OUTLOOK”

2. 農産物の生産と消費

最近の日本農業は稲中心に畜産物・果実・野菜の生産量を増加させ，供給過剰傾向になっている。(第5表)(第1図)又，農業技術の向上は生産

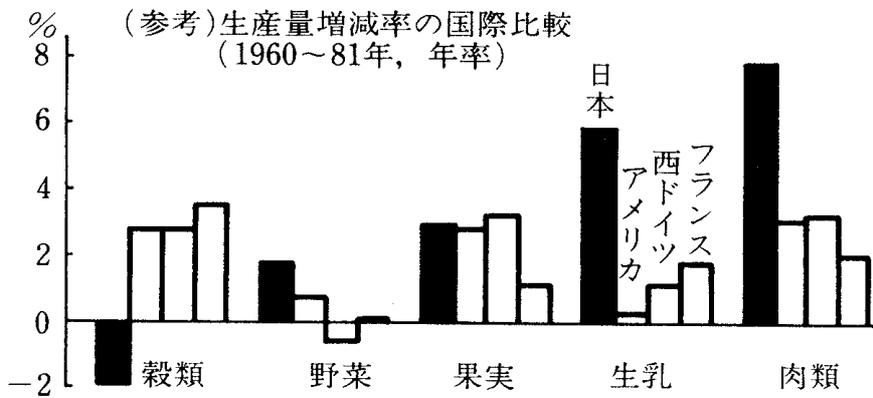
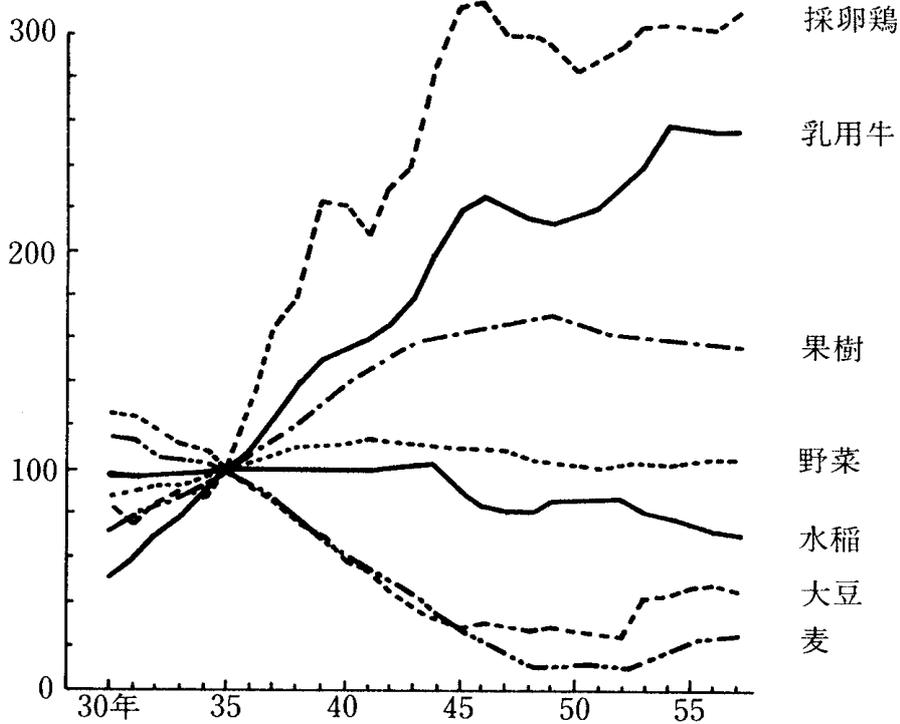
性上昇に貢献したが、地力の低下・投入エネルギー増大の問題が生じた。又、バイオテクノロジー・資源植物・情報技術開発の問題も生じている。4年続きの水稲の不作の原因は地力の低下、減反、不良な気象条件であったが、59年は気象条件良化により豊作となった。59年度からは水田第3期対策³⁾が実施されるが、転作目標面積の達成・転作営農の定着・他用途利用米制度の推進・低コスト稲作などの問題をかかえている。

第5表 米の需給及び政府持越在庫量の推移

	生 産				需 要		10月末 政府持越 在庫量 (万トン)
	水稲作付 面積 (千ha)	水稲単収 (kg/ 10アール)	生産量 (万トン)	作況指数	国内消費 仕向量 (万トン)	1人当 り供給量 (kg/年)	
30年	3,045	396	1,239	118	1,128	110.7	23
35	3,124	401	1,286	108	1,262	114.9	44
36	3,134	387	1,242	102	1,306	117.4	50
37	3,134	407	1,301	105	1,332	118.3	10
38	3,133	400	1,281	101	1,341	117.3	2
39	3,126	396	1,258	99	1,336	115.8	1
40	3,123	390	1,241	97	1,299	111.7	5
41	3,129	400	1,275	99	1,250	105.8	21
42	3,149	453	1,445	112	1,248	103.4	64
43	3,171	449	1,445	109	1,225	100.2	298
44	3,173	435	1,400	102	1,197	97.1	553
45	2,836	442	1,269	103	1,195	95.1	720
46	2,626	411	1,089	93	1,186	93.1	589
47	2,584	456	1,190	103	1,195	91.5	307
48	2,570	470	1,215	106	1,208	90.8	148
49	2,675	455	1,229	102	1,208	89.7	62
50	2,719	481	1,317	107	1,196	88.1	114
51	2,741	427	1,177	94	1,182	86.2	264
52	2,723	478	1,310	105	1,148	83.4	367
53	2,516	499	1,259	108	1,136	81.6	572
54	2,468	482	1,196	103	1,122	79.8	650
55	2,350	412	975	87	1,121	78.9	666
56	2,251	453	1,026	96	1,113	77.8	439
57	2,230	458	1,027	96	1,099	76.4	268
58	2,246	459	1,037	96	—	—	約 90

資料：農林水産省「作付面積調査」、「食料需給表」、食糧庁調べ。

第1図 主要農産物の生産の推移 (35年=100)



資料：農林水産省「作付面積調査」, 「畜産基本調査」, 「食料需給表」, FAO "Production Yearbook"

注：1) 果樹, 野菜, 水稻, 大豆, 麦の指数は作付面積によるものであり, 採卵鶏, 乳用牛の指数は飼養頭羽数によるものである。

2) 麦は, 小麦, 六条大麦, 二条大麦及び裸麦の合計である。

3) 採卵鶏の30~39年はにわとり, 40年以降はブロイラーを除く採卵鶏である。

4) 各国の主要農産物生産量の計算年次は, いずれも3か年平均した。ただし, 日本以外の野菜, 果物及びフランスの肉類の1960年は, 1961~65年の平均値である。

大家畜生産は林野率が高く就業機会の少ない農山村で行なわれている。大家畜飼養頭数の増加率の高い地域では飼料作物作付面積の増加が大きく草地面積規模の大きい肉用牛繁殖経営ほど低費用・高所得になっている。

麦・大豆は国内生産が増しているが、品質の均一化・流通ロットの確保などニーズに沿う対応が必要である。野菜は需給緩和傾向で消費拡大が進められている。果樹の中でみかんは供給過剰・低収益なので需給均衡の回復・生産性と品質の向上が問題となる。中小家畜は短期的生産増加を行えない状況である。

高成長期は所得増加が食料消費の伸びを支えたが、安定成長期は食料価格安定がその役を果している。又、生活構造変化に伴い食料消費のサービス依存傾向が強まり、57年度には食料費支出に占める加工食品及び外食の割合が60%に達した。

一方食料消費については、健康や食品の安全性から、塩分・糖分を控える動き、自然食品・健康食品の消費増大、家庭菜園・有機農業への関心、品質の良い食品の需要、品質・栄養の表示、添加物・農薬などへの関心が高まっている。

以上のような日本農業の状況がもたらされた原因は種々あるが、農機具の普及と化学肥料の増加に代表される大量生産方式の裏にある農業への取り組み方に問題があると思われる。(第2図, 第3図) 又、他方で食生活についての無知も多大の影響をもたらしている。そこで現在の日本農業及び日本人の食生活に警告を発する例を5つ挙げたいと思う。

第2図

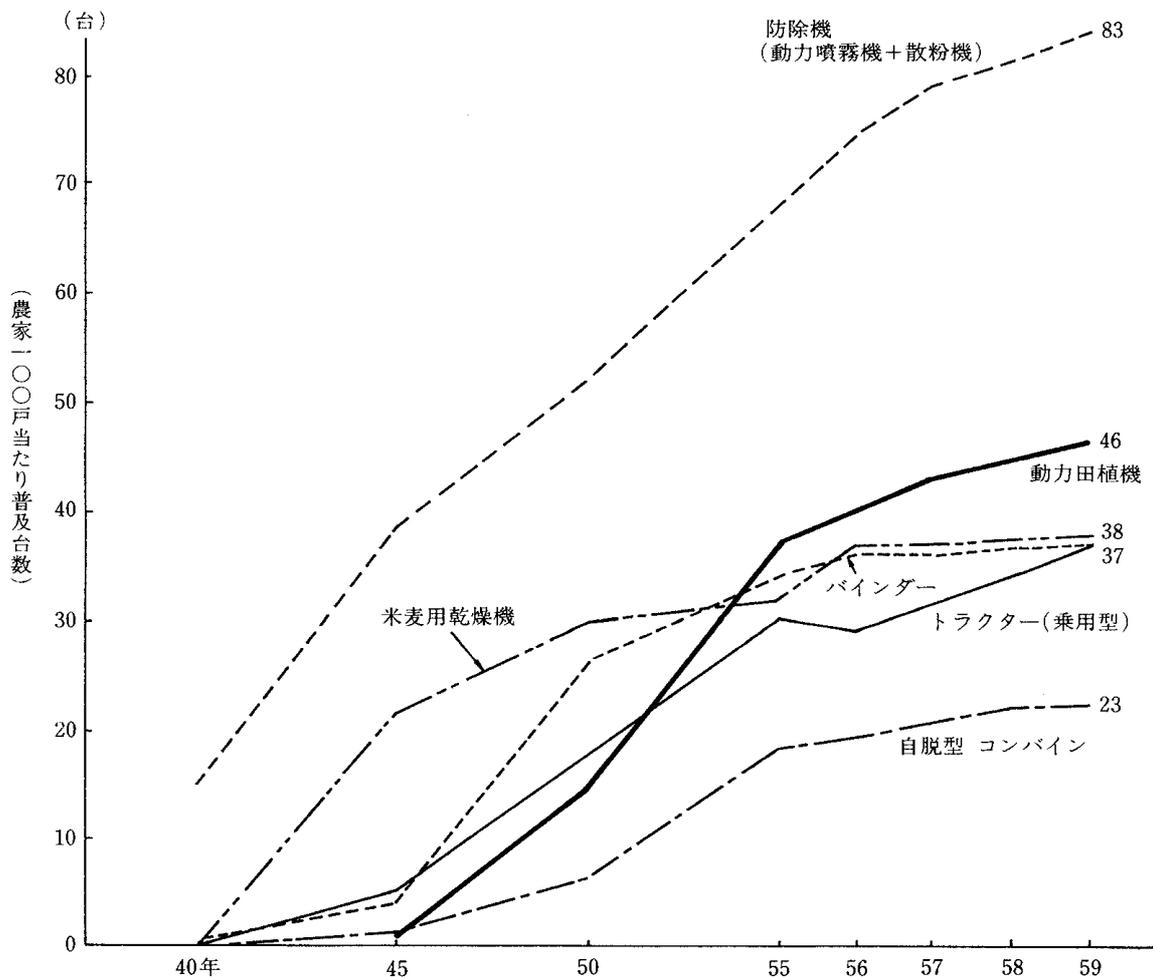
農機具の普及状況

① 農機具の普及状況について稲作を中心にみると、40年以降、耕起、収穫、防除作業の機械化が進展し、また45年以降動力田植機、自脱型コンバインも普及するなど40年代において耕起から、収穫、調製に至る全作業行程についての中小型機械化一貫作業

体系が確立した。

② この結果、58年産の水稻作付面積の94%が機械植え、95%が機械刈りとなるなど、農作業の機械化が進展し、高度の水準に達している。

農機具の普及状況（100戸当たり普及台数）

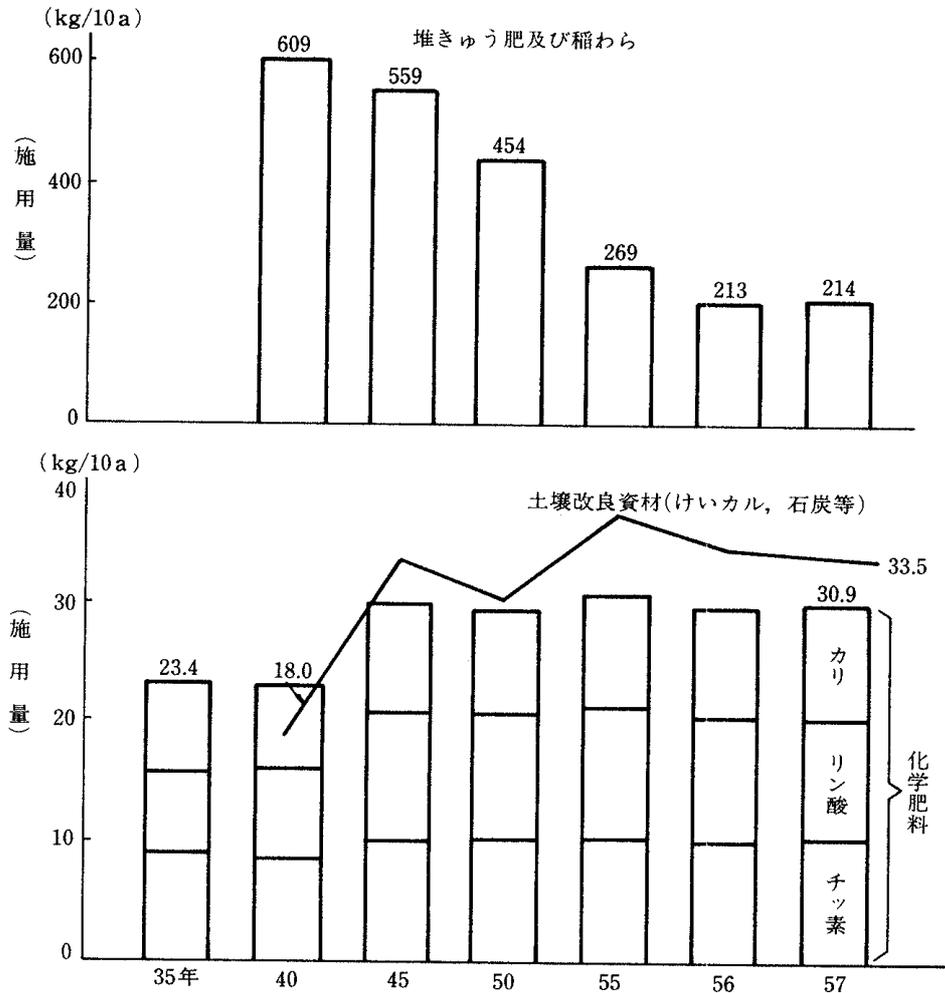


資料：農林水産省「農林業センサス」、「農業調査」

注：50年のトラクター及び55年の防除機は直線補完した。

第3図

水稻への施肥量の変化



資料：農林水産省「米生産費調査」

- 注：1) 堆きゅう肥及び稲わらの施肥量は、堆きゅう肥換算である。
- 2) 化学肥料の施肥量は、成分換算である。

水稻作への施肥量の変化

① 水稻作への施肥量の変化をみると、堆きゅう肥及び稲わらの10アール当たり施肥量は、40年の609キログラムに対して57年は214キログラムと約3分の1に減少する一方、土壌改良資材は、40年の18キログラムから57年には34キログラムに増加している。また、化学肥料の施肥量については、40年頃まで

は23キログラム程度(チッ素、リン酸、カリの合計)であったが、40年代中頃以降は30キログラム程度へと増加している。

② このような有機質肥料施肥量の減少は、地力の低下をもたらし、作柄は天候の影響も受けやすくなってきている。

〈例1〉三芳村安全食糧生産グループ

この生産グループは「安全な食べものをつくって食べる会」（事務所，田無市。昭和58年現在会員1,349名。）と提携し，有機農業により生産された農産物を供給する生産者集団である。昭和48年千葉県安房郡三芳村山名の農家18戸により結成され，現在は34戸である。発足時の定款に会の目的を次の様に規定している。「この会は農薬を使用せず有機物を基として，野菜・果実を向上させ，平飼い養鶏により卵を生産し，消費者に直配し，農業経営を復利増進させることを目的とする」と。又，もう1つの目的があり，農業生産により生活全般の見直しを行い，農業や生活や文明の理念となる価値観を創造してゆくことである。このグループが誕生した理由は「食べる会」の次の設立趣意書である。「①1戸当たり保証金1万円拠出②会員には農産物が均等に分けられる③値段は生産者がつける④耕地の年収を生産者が決め，年度末に損失を保証金でうめる」となっている。これは農民の「農業をする自由」を尊重し，農家の危険負担を全部消費者が保障する生産者優位の条件である。これは相互理解の不足や消費者の無知が摩擦や衝突を生じ，話し合いの場が持てずに生産者の一方的譲歩となる生協方式とは全く異なる。「食べる会」は「生産グループ」の農法への厳しい態度に接し，農業観や食生活を含めた生活観を見直すことを学ぶ。又，「食べる会」の中に「よろず相談委員会」をつくり会員の不満や要求に応える一方，「保存食係」を設けて保存食や農村の調理法の普及を行ない，食生活を三芳の季節に順応させる努力をした。

生産者自身による配送は激務だが消費者との直接対話による交流が可能になる。経営と生産技術の現状は次の様になっている。所得は平均の農家（果樹園を含む81.2アールの土地と170羽の養鶏）で300万円を超える。世帯主は兼業の必要がなく，兼業農家12戸中4戸が妻が農業専従・世帯主が兼業型であるにすぎない。千葉県の他の農家と比べると，昭和56年で2ヘクタール強の309万円に匹敵する。（兼業で農外所得205万円が加わって農

家所得は514万円である)又、千葉県農家平均は485万円である。(関東農政局千葉統計情報事務所「農家経済調査」)生産グループの平均規模は一般の農家に比べ山間地で農地に恵まれない山名でも専業が可能で高い所得となっている。(一般農家収入にするには2倍の規模が必要だが)

特筆すべき点は、山名という狭い地域で施設・資材にたよらず露地栽培で、農薬・化学肥料なしに野菜を周年供給できることである。(第4図)しかも価格は東京の小売価格より安い。農業所得の高さも「安全」を売りものにして高く売り付けた結果ではない。厳密に原価計算して価格決定するのでなく、生活費・生産費・市場価格を総合的に判断し、消費者が納得する線で、生活費は「少し貯えができるくらいに」というのが生産グループの考え方である。食べる会の年間平均収入は635万円で生産者の収入はかなり下まわっているのである。規模拡大が考えられるが、それが可能なのは労働力に余裕があり未転換水田や採算性の低いみかん園のある少数農家である。又、水田の畑地転換を阻止する排水条件の悪さも規模拡大を阻んでいる。生産グループの目標を以下にまとめてみよう。

(1)生産

①土中の微生物・小虫が活発に繁殖できる土を作る。②土壌有機物不足・三要素過剰堆積回避のために輪作をする。③機械・資材の共同化。④生産能力・生産量を増加し消費者を増加させるために育苗期間以外のビニール使用。⑤米増産。受取価格上昇。⑥発足10年。技術の集約。

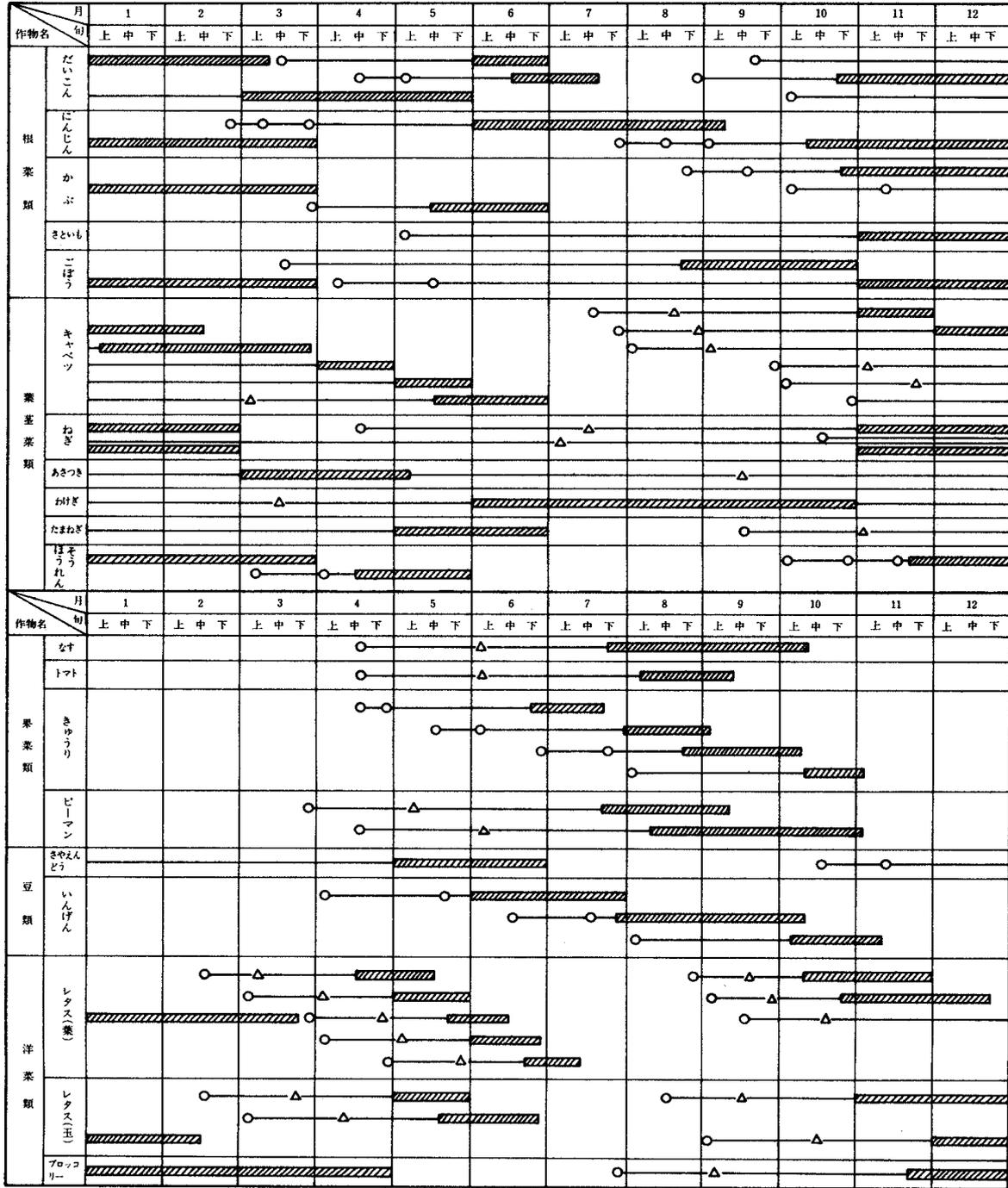
(2)出荷

①出荷するものの品質を吟味。②特定の作りやすい作目への集中を避け多品目にする。

(3)配送

①生産者の負担・健康・老令化を考える。②配送の生産者分担のみなおし。③三芳村に近い消費者を開拓し、遠い所はその付近の生産者と提携してもらう。

第4図 「生産グループ」の主要な作型と出荷一覧



(4)グループ運営

①役員の負担を各自で分担する。②後継者を育成する。

(5)有機農業運動の理念

①生活面での見直しをする。②農法の確立と自己変革の達成。

〈例2〉千葉市大木戸町ポッコワッパ農園

ポッコワッパはフランス語の独立独歩という意味である。ここでの農業はまさにポッコワッパ方式である。ドゥニー・よし子夫妻を中心にパンクルックの若者，世界各国の農業者，よし子さんの家族などユニークな個性を持つ人々が集まる。そして有機農業により生産した野菜を周年同一価格で近くの団地や茂原市の市場に供給している。ドゥニー氏はフランスのリヨン大学生物学部・大学院を卒業後，シュタイナー理論を守った農業を営んでいる。彼の最も重要な農作業は堆肥づくりである。千葉市花見川団地の落葉を腰が痛くなる程トラックで運び込み，近くの農家の牛糞や稲・麦のわらや茂原市場の魚かすや砂糖とまぜ合わせて，半年かけて堆肥をつくる。この堆肥を使ってつくった野菜は大変味がすばらしい。農薬を使わないのでキャベツなど虫が食うが，彼によれば虫が食わない野菜は野菜ではないのである。野菜はみてくれではなく味である。ポッコワッパの食事は玄米や生野菜が主で肉がなく，魚もいわしと小あじだけである。又，農薬を使わないので夏などの雑草は全部手と鎌でとる。筆者もこの雑草とりなどに一夏中参加したが，太陽の沈んだ後まで汗と土にまみれて労働することのありがたさをいやと言う程味わった。全ての労働のなかで農業ほどすばらしいものはない。まわりの農家は機械と農薬を使って効率的な生産を行っているが，土地はやせ，もとにもどすのに10年以上もかかる状態であるし，子供が全く後を継がない事にも驚かされる。確かに7反の土地と養鶏では借家・借地などの借金を返した後には生活費だけしか残らない経営状態であるが農業に生きがいを持っているのである。日本の習慣にも進んで従い，食事時などは正座を崩さないし，野菜の発送も自分でトラックを

運転して各家庭をまわり必ず対話を心がけているのには頭がさがる思いがする。農家の若者も見習って欲しいと常々感じている。

〈例3〉全国愛農会愛農学園（三重県）

愛農学園の大学講座に参加し、学園長小谷純一氏の「愛農運動論」の講義を開き大変感銘を受けたので、小谷純一著「愛農救国の書」の一節を引用することにより愛農精神を考えてみたいと思う。

「自分の家に与えられた土地と労働力と資本をうまく組み合わせて、一軒一軒の農家に最も適した合理的農業経営を打ち立てるために私共は全智全能をしぼらねばならない。諸君の中には5,6反の土地しか与えられていない方もあろう。こうした農家は専業農家としては困難な条件下にあり兼業をやる場合が多いが、兼業では農業そのものに全力を打ち込めないため愛農生活に徹することは困難となる。それよりも適当な養畜部門の如き副業を導入すべきである。現に愛農会正会員で5,6反の土地しかない人が養鶏や酪農も導入しゆたかな農業経営をしている。乳牛一頭は水田一町歩に匹敵する収入をあげる事が出来ると昔から言われている。又百羽養鶏を採用することにより養鶏そのものの収入とは別に年産7,8百貫の鶏糞を5,6反の水稲や麦, ナタネ, 玉葱等に施し驚異的な増収をあげている会員もある。…中略…原則として食料の国内自給を行わねばならない日本農業は増々集約化される運命を担っている。限られた狭い面積から最大限の反当収量をあげてゆかねばならない。日本の農家の約半数は5,6反の零細農である。この零細農に生活の活路を与えることは日本農業政策の最大課題である。これを解決する道は単に政府にのみ依存してはならない。我々農民自身の手でこれを解決する道を生み出さねばならない。私はその方策として次の方法を考える。養畜部門の導入により副業収入をあげながら、家畜の糞尿により堆厩肥を増産し5,6反歩の土地の地力を最高度に発揮させる様徹底的に土地改良を断行する。排水, 深耕, 堆厩肥多用, 客土等により地力増進をはかる。地力増進の根元は堆厩肥である。堆厩肥を

作る近道は養畜以外にない。又地力増進と平行して「苗作り」を全力あげて研究する。多収穫の根本は「苗作り」である。水稻，麦，甘藷，蔬菜等はいずれも「苗作り」により驚異的多収をあげることが出来る。5，6反の耕地があれば少しく研究して1町歩以上の収量をあげることも決して不可能ではない。労力もないのに大面積を耕作するよりも，反ってこの方が所得を多くすることも出来るのである。」

〈例4〉福岡正信氏の自然農法

「人間革命というのは，わら一本からでも起こせる」が口癖の愛媛県伊予市の自然農法家福岡正信氏が在来品種に比べ収量が2倍の超多収品種を開発した。農林水産省に品種登録を出願中で米国のハイブリッドライスに太刀打できると期待されている。日本の米の品種改良技術は食味，耐病性，耐寒性などの点では世界最高だが，減反政策のため多収米開発だけは遅れていた。遠縁の在来種（ビルマ産もち米）とかけ合わせた発想がよく，ハッピーヒル（新品種の名）ほどの多収なら他用途米として普及が期待でき，肥料や農薬で保護する必要がない事が貴重である。自然農法に適しているのでアジア・アフリカなどの発展途上国の食料確保にも役立つ。

超多収品種開発の発想基盤となった自然農法とは「何もしない」農法であり，技術的には不耕起，無肥料，無農薬，無除草が4大原則である。不耕起は「大地は人間が耕さなくても，自然に耕されて年々地力を増す。地中の微生物は機械より有能」だからである。無肥料は「土壌は動植物の生活循環が活発化すれば肥沃になる。人間が略奪的な農業をするから肥料が必要」だからである。無農薬は「自然がバランスをとっていれば病害虫は発生しない。人間が耕作でバランスを奪うから虫が発生し，殺虫剤が必要」だからである。無除草は「草は自然のシステム通り草で制し，農薬でせん滅してはならない」からである。この農法は自然の生態系を守ることを最上の手段と考えている。化学肥料やトラクターで労働生産性を上げるアメリカ式農法は一見裕福だが，石油製品の投下によって土壌をやせ細ら

せる貧しい農業である。

自然農場では米麦不耕起連続直播である。麦が生長中の4月中旬に米の種もみを直播し、5月半ばには麦が収穫され、ここで稲の苗の上に麦わらを散布、10月末の米収穫期の2週間前には稲の株の間に麦の種を直播する。いつも作物が植わっており、土は衰えない。資本投下はほとんどなく超多収なのだから、近代農業への痛烈な皮肉となっている。

さらに面白いことには、稲は1つの花の花粉と卵で受精する自家受粉植物だから品種改良は人工交配によるが、ハッピーヒル2号の親はイナゴが受粉前のもみに穴を開け、その穴から入ったカタツムリが他品種の花粉を卵に付けるという『自然のドラマ』により生まれたことである。

福岡さんは古希の今も元気で晴耕雨読の毎日であり、毎朝6時に農場へ出て稲やみかんに話しかけている。ハッピーヒル登録出願後、中国農業技術者や日本の種子会社から問い合わせが来たが、「私は種子や食料が世界戦略に使われるのはいやです。出来るなら開発途上国のために使われることを願っています」と言っている。

〈例5〉平山雄氏のがん研究

国立がんセンター研究所平山雄疫学部長の研究によると、喫煙・飲酒・肉食・緑黄色野菜食という4つの代表的生活習慣とがんで死ぬリスクの関係は次のようになる。まず、毎日喫煙と毎日飲酒が重なるとがんのリスクの増大が著しく、喫煙ががんの大きな原因である。又、緑黄色野菜をとらないとがんのリスクが増大する。非喫煙と毎日緑黄色野菜の組み合わせが最もがんリスクが少ない。(第6表)

第6表 緑黄色野菜ランキング

パセリ	7500
ニンジン	7300
シュンギク	3400
コマツナ	3300
ニラ	3300
ホウレンソウ	3100
ダイコン(葉)	2600
カブ(葉)	1800
チンゲンサイ	1500
サラダ菜	1400
葉ネギ	860
カボチャ	850
ミツバ	790
ブロッコリー	720
サヤインゲン	480
芽キャベツ	400
トマト	390
グリーンアスパラ	340
オクラ	340
ピーマン	270

● 4訂日本食品標準成分表から。100グラム中のカロチン含有量=単位マイクログラム。

● サヤインゲン以下は厚生省が緑黄色野菜に含めているもの。

3. 農村社会

第2次大戦後壊滅状態の工業が成長した裏には農業や農村の果たした重要な役割があった。農業が保護され農家経済が堅実に保持されたので、繊維・化学製品・自動車・家電製品などの工業製品が国内市場を確保して企業基盤を固めることができた。

さらに、農業は高成長期の農業基本法農政によって機械化による省力化を行い労働生産性を高めた。そのため陥った機械化貧乏から脱出するために、機械化により生じた余剰労働を安価大量に非農業部門に供給し続けた。農家の兼業化が産業構造の変化を支えてきたのである。この過程で兼業を主とする農家が激増し、野菜など日常細かな作業を必要とするものから機械化が容易な稲の単作へと農業経営の変化が生じた。こうして、第2種兼業農家が増加する一方で、専業農家や特に第1種専業農家の減少が目立つようになった。(第7表) オイルショック後は不況による雇用事情の悪化で、出稼ぎ・日雇い・臨時雇いが減少し収入減による農家経済縮小という形で、やむをえず専業になったり、恒常的勤務を迫られて第2種兼業となる場合が増加している。

さらに最近(昭和57年)の状況は次のようになっている。⁴⁾

①農家の兼業化は昭和50年代に入り労働力需給緩和により鈍化しており、兼業従事者数は49～58年の間に69万人減少した。男子農業就業者の職業異動による流出入は51年に流入超過に転じ、57年には3万人の流入超過となった。

②離職就農者の3年後の農業定着率は7割以上で、若い離職就農者のなかには農業に魅力を感じて他産業を離職する者も多く、農地規模拡大や新しい部門の導入等農業に意欲的に取り組む傾向がある。

第7表 専兼別農家戸数の推移

(単位：千戸，%)

昭和	総数	専業農家			一兼農家			二兼農家				
		男子生産年齢人口がある	男子生産年齢人口がない		恒常的勤務	出稼ぎ・日雇い・臨時雇い		恒常的勤務	出稼ぎ・日雇い・臨時雇い	自営業		
実数	45	5,402	845	—	—	1,814	731	892	2,743	1,499	648	596
	50	4,953	616	448	168	1,259	531	589	3,078	1,873	639	566
	55	4,661	623	427	196	1,002	522	380	3,036	2,021	496	519
	56	4,614	580	390	190	829	413	349	3,205	2,186	450	568
	57	4,567	599	404	195	774	399	314	3,194	2,208	438	548
	58	4,522	596	394	202	731	379	292	3,195	2,234	416	545
増減率	57	△1.0	3.3	3.6	2.6	△6.6	△3.5	△9.9	△0.4	1.0	△2.7	△3.5
	58	△1.0	△0.5	△2.5	3.6	△5.6	△4.9	△7.2	0.0	1.2	△5.1	△0.5
構成比	57	100.0	13.1	8.8	4.3	17.0	8.7	6.9	69.9	48.3	9.6	12.0
	58	100.0	13.2	8.7	4.5	16.2	8.4	6.5	70.7	49.4	9.2	12.1

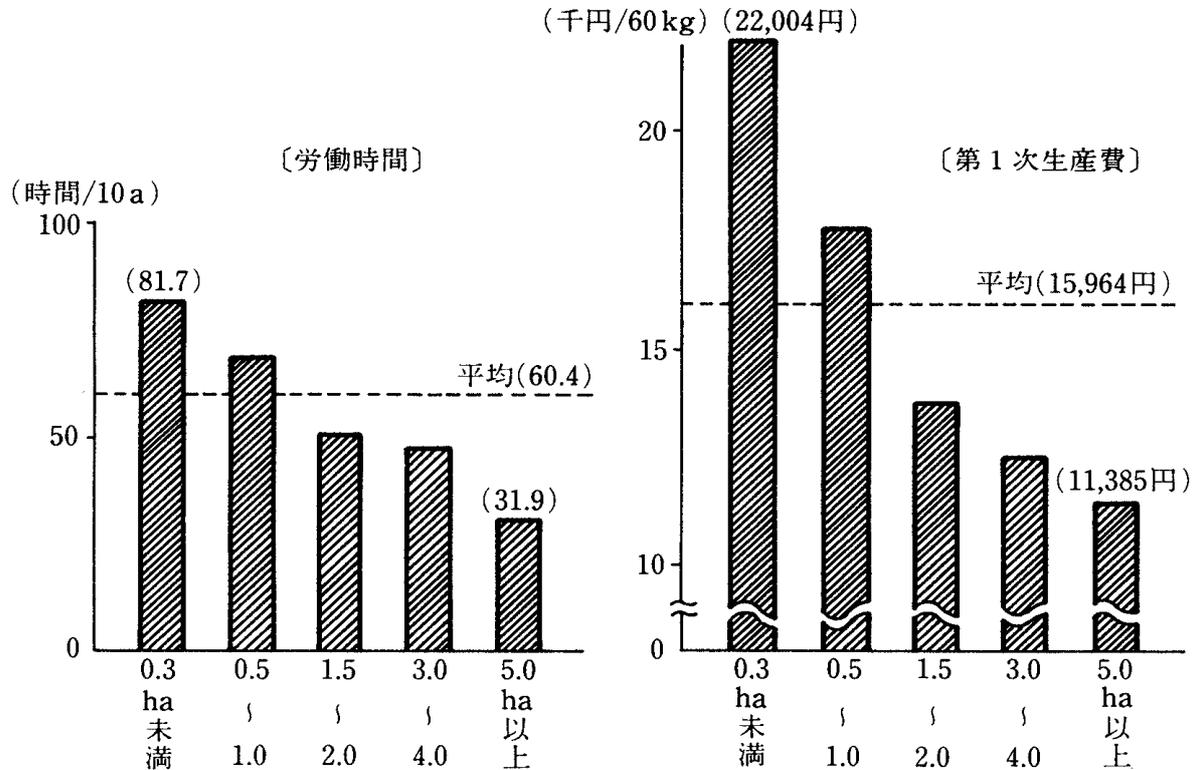
注：農林水産省「農林業センサス」(45, 50, 55年)及び同「農業調査」(56～58年)による。日本農業年鑑刊行会編『日本農業年刊, 1984』家の光協会, 昭和58年12月1日, 171頁。

③専業農家が増加する動きがある。⁵⁾又、高令者の農業への還流の強まりにより高令専業農家も増加している。一方、0.5ha未満層を中心に離農が進み、離農跡地の処分方法では貸付けが主流である。

④基幹男子農業専従者農家は94万2千戸(総農家数の21%)で年々減少しているが、経営耕地面積の5割、農業生産の6割を担っている。作目別には、酪農や施設野菜など多くの作目で大きな割合を担っているが、稲作では31%のシェアとなっている。これら中核農家は安定成長下で着実な投資、経営合理化を行っており高い生産性を実現している。

⑤耕地面積の減少テンポが緩やかとなるなかで、農家戸数の減少が規模拡大に結び付く傾向がみられる。貸借による農地の流動化が進展し、農用地利用増進事業による利用権設定面積は13万3千haに達した。規模別には生産性の格差を反映して(第5図)、1ha未満層が貸付超過、1ha以上層が借入超過となっている。

第5図 水稻の作付規模による生産性格差（販売農家，全国，57年度）

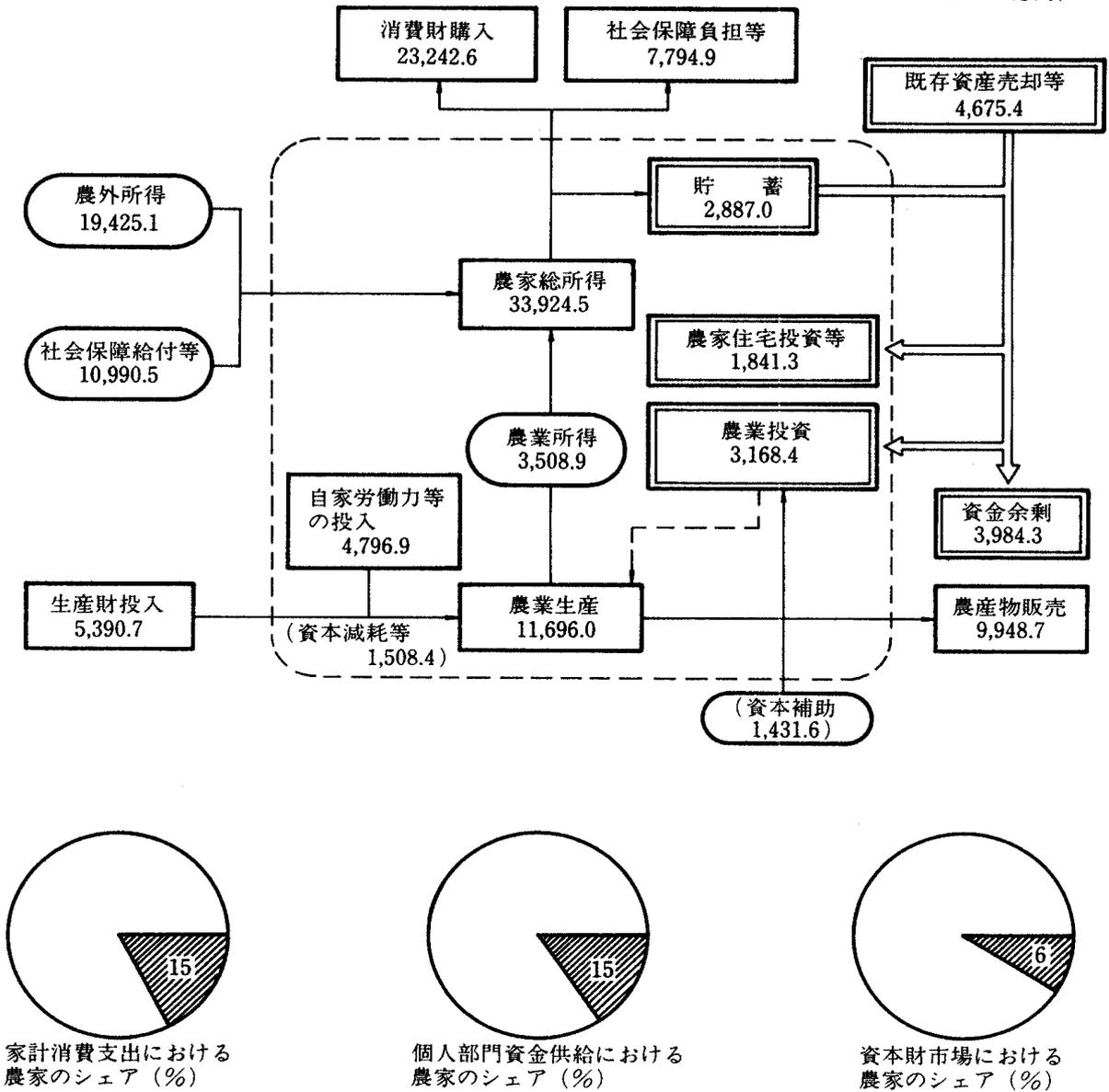


資料：農林水産省「米生産費調査」

⑥昭和57年の農業および農家の経済循環については次のようになっている。農家は農業生産活動や農外就業等により約34兆円の所得を確保し，消費財購入に国民全体の15%に当たる約23兆円を支出し，個人部門資金供給の15%に当たる資金余剰4兆円を系統金融機関等を経由して非農業部門の資金需要に充当するなど，消費活動や資金供給等を通じて国民経済循環と深くかかわっている。(第6図) 又，農業所得と農外所得の推移は第8表のようになっている。

第6図 農業および農家の経済循環（57年度）

（単位：10億円）



資料：農林水産省「農業及び農家の社会勘定」、経済企画庁「国民経済計算」

第8表 農家経済の推移

(単位：千円)

		35年度	40	45	50	55	57
都 府 県	農業所得	213.0	356.3	486.9	1,096.1	905.6	903.2
	農外所得	194.8	404.6	903.4	2,309.9	3,618.4	4,080.7
	農家所得	407.8	760.9	1,390.3	3,406.0	4,524.0	4,983.9
	家計費	366.7	652.5	1,223.7	2,646.4	3,935.5	4,254.5
北 海 道	農業所得	369.8	611.4	1,142.2	2,830.9	2,780.1	2,746.8
	農外所得	126.2	152.6	334.4	878.9	1,386.0	1,484.0
	農家所得	495.0	764.0	1,476.6	3,709.8	4,166.1	4,230.8
	家計費	408.9	708.6	1,269.8	2,769.7	4,203.8	4,301.4

資料：農林水産省「農家経済調査」

以上にみてきたように、一連の兼業化と職業構成の変化、生活の変容、兼業収入による経済的豊かさが地域住民の連帯性を失わせてきている。そして農村社会の伝統、統一が崩れることにより農業生産と地域生活の活力がなくなってきている。農村社会の活力は農業生産と直結する必要がある、そのためには専業、兼業農家の一体化を図ることが必要である。まず「米と兼業」から脱却しなければならない。減反が進み、価格も停滞しているが依然として米が有利としても、減反田を放置することは「農の心」を失った状態であり、農業者の反省が必要である。農業研究を進め、兼業から脱却できる農家の出現と、兼業しながらも生産における共同利用組織や生活における団結をとおして農家同士結びつくことをさらに進めねばならない。

村づくりについて次の2例を挙げる。

〈例1〉小谷純一著「愛農救国の書」の一節を引用することにより、若者の

愛農教育の重要性を確認したい。

「敗戦直後の昭和20年から池田内閣成立の昭和35年までの15年間に政府と国民が一体になり食料増産に励んだ農業立国時代を私は愛農運動の第一期と名付けています。和歌山県の一角で呱呱の声をあげた一農業者の自主的組織がわずか10年余の間に燎原の火の様に全国各地に広がり会員も倍増を重ねた時代であった。しかし、愛農会にとり厳しい試練の時代がやって来ました。全国各地に雨後の筍の如く生まれた食料増産技術研究団体（10万人会員を持つ会が10あった）は完全に潰滅してしまいました。愛農会がこの苦難期を突破して、農業者唯一の自主組織として生き残れた理由は次のことです。愛農会は単なる食料増産技術研究と普及を目的とする農業者の自主的組織ではありません。本書にも強調している様に、「人づくり」による「村づくり」を目標にして究極的には愛と協同の平和な日本国と人類社会建設を目標とする農業者の自主的組織であります。愛農運動の原点であり原動力となるものは、神を愛し、隣人を愛し、土を愛する三愛精神（私はこれを愛農精神と呼ぶ）にめざめた「人づくり」をすることであり、農業者の小さな自主的組織である愛農会がその総力を結集して三重県青山町に愛農学園をつくり、全国から農村青年男女を集めて、愛農短期大学講座を開き愛農教育により6千人以上の青年を養成してきたのも、さらに世界に前例のない愛農学園農業高校を設立したのも、三愛精神にめざめた「人づくり」以外に日本の農業と農村を根本的に救う道がないことを確信するからです。自己中心のエゴイズムのかたまりである人間が信仰によって神中心の隣人愛の実践者に生まれ変らせて頂けない限り、愛と協同の明るい家づくり、村づくり、地域社会づくりは空理空論であります。」

〈例2〉農業振興地域調査会編集「新しいむらをめざして」の村づくりの多様な形態を示す。

①農用地の流動化や高度利用による村づくり。(ア)作付・栽培の協定・基盤整備を契機②農用地の造成を契機③農用地の利用改善を進める④地域

の資源管理を進める)

- ②生産組織の育成を通じた地域農業振興による村づくり。
- ③転作の定着化への取組みによる村づくり。
- ④耕種と畜産の連携による村づくり村づくり。
- ⑤農業と林業の結び付けによる村づくり。
- ⑥農村工業導入を通じた村づくり。
- ⑦地域の資源を生かした村づくり。(⑦地域特産物づくりや農産加工の導入⑧観光開発⑨都市と農村の交流)
- ⑧生産者と消費者の連携による村づくり。
- ⑨混住化の克服による村づくり。
- ⑩農村の生活環境の整備による村づくり。

4. 農業政策

最後に農業政策のことにふれて、結びとしたい。

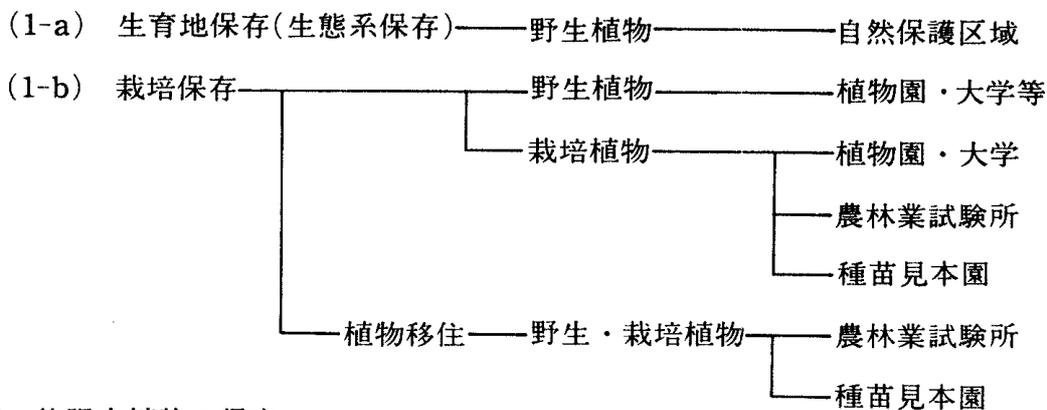
(1)資源植物の確保⁶⁾

最近のバイオテクノロジー（細胞融合，組織培養，遺伝子の組換えの研究）の進歩はすばらしいが，基本的には世界各国であまり技術の差はなく，それよりも植物資源ナショナリズムの抬頭や野生・栽培植物の種の消失が重要な問題となっている。⁷⁾

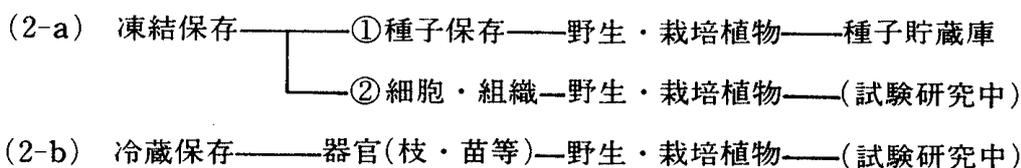
必要な資源植物の遺伝子源の生殖質を確保するために，資源植物のイベントリー研究をすることが重要である。そして，大学に資源植物学が開講され，植物のデータ・バンクを作ることが必要となっている。資源植物の保存法を生育中植物の保存と休眠中植物の保存に分けて図示しておくことにする。(第7図)

第7図

(1) 生育中植物の保存



(2) 休眠中植物の保存



又、たまたま人々の目に触れる機会が少なく、作物化に取り残された有用植物の探索と開発に努めることが重要である。⁷⁾そこで、未開発および開発中有用植物の例を次に示しておきたい。

①種粒植物

キノア，ムラサキアカザ，種粒ヒユ，アマモ，ワイルドライス。

②種粒以外のデンプン植物

クズイモ，オオクログワイ，食用カンナ。

③野菜類

パラミツ，ヒユ，ヒモゲイトウ，シゲホビユ，ハゲイトウ，ヨウサイ，バルミト，マコモ，木田菁。

④ラテックス植物

グアユール，ロシアタンポポ，デザート，ミルクウィード，セアラゴム。

⑤油科植物

バッファロウリ，ババッサヤシ，中国アブラギリ，ナンキンハゼ。

(2)農業補助金

農業補助金の始まりは明治33年に設置された農会に対する農商務省の補助金である。これは農会法により支出が義務づけられたのであるが、この法律は「農会法というよりも農会補助金法であると評された。」(小倉倉一「明治前期農政と農会法の成立」『日本農業発達史』第三卷376頁)農会の発案は明治24年の農学会提起の「興農論策」であり、農民の農事教育や指導を通して農政を積極的に行うという提案であり、農会をつくり、補助金を与えてその教育・指導を担当させよという提案であった。⁹⁾明治20年代・30年代は日本の転換期で、松方デフレの下で地主層は土地集積により寄生地主化の道をたどり始めた。¹⁰⁾

資本と地主の妥協の産物として農会が設立され、補助金支出が行われることになる。明治40年には農事改良奨励費、41年には産牛改良費・桑園増植奨励費、44年には蚕糸業改良奨励費というように様々な農事改良関係の補助金が支出され、それが農会を通して流されることになる。だが、農業予算に占める補助金の割合はまだ高くはなかった。

その後、第1次大戦後の政治経済状況の激動と農業における小作農民運動は農業政策を変化させ、農業に対する国家の政策的介入が多面的に開始され、第2次大戦後の現在にみられる農業政策の原型が1920年代につくられた。¹¹⁾この体系は3本柱からなっており、①農地政策、②米穀需給調節と米価政策、③土地改良事業を中心とした補助金政策の展開、がそれである。¹²⁾

①では地主の「恩情」により土地を買い上げ自作農になることができ、地主制を温存しつつ、農村を小作争議から平和にする政策であったが、多額の低利資金が必要であり実施できず、戦後の農地改革を待つことになる

②は米騒動が契機となり大正10年に米穀法が制定された後、昭和17年の食糧管理法にいたって、市場価格を否定した体系的・制度的米価維持政策がとられることになる。

③は米騒動を契機に食糧危機に見舞われ、食糧増産政策による土地改良

事業への補助金支出が一挙に増大し、大正12年には用排水改良補助要項が制定され土地改良補助金が急速に増大した。¹³⁾ こうして事業費の1/2の国庫補助金が交付され始めたり、法令によらない要項という形式が始まって、補助金農政が開幕した。

その後補助金は次の様な歴史をたどった。昭和農業恐慌と補助金の激増、補助金の流れの変化による農業の指導系統の変化（中央政府→府県→農会→地主から中央政府→府県→市町村→農民へ）、戦時食糧増産政策、補助金が農政展開の主要手段となる、ドッジラインによる私的投資への補助金の打ち切りと特殊地域立法による補助金支出、昭和29、30年の奨励補助金から融資への切りかえ、農業基本法の成立と農業構造改善事業（特色①計画主体が農業団体から市町村へ、②補助金の統合・総合化、③基幹作目への補助、④厳格な補助事業実施基準、⑤一段と経営内容に立ち入る補助金）、補助金等合理化審議会の答申（①廃止すべき補助金、②地方団体の一般財源に移すもの、③補助金を廃止し起債にすべきもの、④補助金を廃止し国が直接実施すべきもの、⑤終期を定めるべき補助金、⑥統合すべき補助金）。

こうした過程を経て現在の農業補助金が形成されたが、その構造の特質は次のようになっている。①費目数の多さ（中央分権）、②予算補助の多さ、③非公共関係補助金の多さ、④農家への直接補助の増加、⑤事務人件費補助の問題、⑥目的・用途の限定性、⑦補助率の多様性、⑧たて割り行政機構による交付経路、⑨中央集権的画一性。

農業・農村の大きな変化のなかで、以上の様なこれまでの補助金システムに内在する行財政組織の失敗が顕著になってきている。この状況に対処する政策は農業補助金制度を農村環境整備のための農民の主体的組織への農業交付金の制度に改め、総合性・斉合性・体系性・弾力性がある新しい村づくりを行うことである。その際、現在農民から乖離した農業協同組合を農民の主体的組織にもどすとともに、地域間資金力の調整を行うことが

必要となる。

(3)農産物価格政策

政府は米・小麦・加工原料乳・豚肉・牛肉・甘しょ原料・ばれいしょ・てんさい・さとうきび・大豆・なたね・生糸・繭・葉たばこなどについて行政価格を決定している。(第9表) この政策は市場価格の安定と生産者の保護を目的に行われているが、資源配分・所得分配両面において失敗していると言える。

第9表 行政価格の推移

	適用期間	価 格 (円)								
		35年度 (産)	40	45	50	55	56	57	58	
米政府買入価格(玄米60kg)	年 産	4,162	6,538	8,272	15,570	17,674	17,756	17,951	18,266	
小麦政府買入価格(60kg)	年 産	2,149	2,713	3,431	6,129	10,704	11,047	11,047	11,092	
加工原料乳保証価格(1kg)	会計年度	—	(41年度) 37.03	43.73	80.29	88.87	88.87	89.37	90.07	
豚肉	安定上位価格(1kg)	会計年度	—	380	422	680	764	779	780	780
	安定基準価格(1kg)	会計年度	—	310	345	556	588	600	600	600
牛肉	安定上位価格(1kg)	会計年度	—	—	—	1,518	1,763	1,817	1,820	1,820
	安定基準価格(1kg)	会計年度	—	—	—	1,143	1,357	1,399	1,400	1,400
甘しょ原料基準価格(1トン)	年 産	6,667	8,533	10,670	19,930	26,570	27,730	28,150	28,280	
ばれいしょ原料基準価格(1トン)	年 産	5,467	6,400	7,700	13,110	17,030	17,480	17,480	17,480	
てんさい最低生産者価格(1トン)	砂糖年度 (10月~翌年9月)	5,250	6,550	7,760	12,140	19,380	19,920	20,180	20,260	
さとうきび最低生産者価格(1トン)	砂糖年度 (10月~翌年9月)	—	5,850	6,570	12,340	19,720	20,310	20,580	20,650	
大豆基準価格(60kg)	年 産	3,200	3,700	5,010	9,672	16,780	17,210	17,210	17,210	
なたね基準価格(60kg)	年 産	3,025	3,620	4,710	8,465	13,732	14,173	14,173	14,173	
生糸	安定上位価格(1kg)	生糸年度 (6月~翌年5月)	3,337	5,500	7,400	12,900	17,800	17,800	17,800	17,800
	安定下位価格(1kg)	生糸年度 (6月~翌年5月)	2,335	4,000	5,600	9,600	13,200	13,200	13,200	13,200
基準繭価(1kg)	4月15日~ 7月31日	—	613	875	1,603	2,153	2,050	2,050	2,050	
		8月1日~ 11月15日	—	621	875	1,603	2,153	2,050	2,050	2,050
葉たばこ専売公社収納価格(1kg)	年 産	275	458	587	1,323	1,679	1,694	1,712	1,729	

- 注：1) 米の政府買入価格は35~50年産は、うち1~4等平均、55年産以降については1~5類、1~2等平均の包装込み生産者手取予定価格である。
 2) 小麦の政府買入価格は、1等(43~57年産は2類2等、42年産以前は2類3等)の裸価格である。
 3) 豚肉の安定価格は、皮はぎ法による豚半丸枝肉価格である。
 4) 牛肉は去勢和牛枝肉価格である。

まず資源配分の面においては各農産物の需給均衡をもたらす価格になっていないし、全般的に他国とくらべて高くなっている。(第10表) 農産物価格形成に政府は介入すべきではない。価格決定は市場にゆだねるべきである。従って米の食管制度も廃止すべきである。所得分配面でも価格による補助は貧しい農民の保護にはなっていない。農業の保護とりわけ低所得農民の保護は所得補助が望ましい。その所得補助方式は負の所得税¹⁴が望ましい。なお、たばこは行政改革で民営化されたり外国たばこの輸入で競争を取り入れることになっているが、これは誤っている。なぜならば、たばこは最もがんリスクの高い農産物¹⁵であり、たばこ消費は国民生活の上からは少ない方がよいからである。たばこだけは唯一の例外で、専売会社による独占的高価格供給と輸入禁止が望ましいのである。

第10表 農産物生産者価格の国際比較 (1981年度)

(単位：ドル/100kg)

	日 本	西ドイツ	フランス	イタリア	イギリス	E C
肉 豚(生体)	189.50	152.87	158.49	138.16	126.67	144.05
肉 鶏(生体)	120.30	90.47	94.29	110.52	96.51	97.95
鶏 卵	128.73	138.81	111.53	123.66	31.05	126.26
肉 牛(生体)	253.67	170.26	147.90	182.49	158.17	164.71
生 乳	43.25	27.75	21.54	28.24	25.50	25.76
トマト(生食用)	73.26	64.12	57.95	41.31	75.77	59.79
りんご(生食用)	53.42	33.14	35.80	48.55	—	39.16
小 麦	83.76	22.62	16.98	23.69	20.79	21.02
大 豆	118.09	51.65	51.65	51.65	51.65	51.65

資料：農林水産省「農村物価賃金調査」、日本銀行「経済統計」、ECE/FAO “Prices of agricultural products and selected inputs in Europe and north America”. EC “The Agricultural Situation in the Community”. “Green Europe”

- 注：1) ECは、西ドイツ、フランス、イタリア、イギリスの4か国平均である。
 2) トマト、りんごは1980年度のものであり、ECの大豆は指導価格である。
 3) 為替レートは、1ドル＝216.23円(1980年度)、228.92円(1981年度)である。

注 1) 日米農産物交渉の合意内容。

①牛肉：高級牛肉（生後14～15ヶ月を牧草で育て，仕上げの約3ヶ月を穀物肥育したもの）の輸入枠（58年度は3万8百トン）を4年後の62年までに2万7千6百トン（年平均6900トン）増やす。

②オレンジ：59～62年度の4年間，58年度の輸入枠8万2千トンに毎年平均で1万1千トンずつ増やし，4年後には今より4万4千トン上積みする。

2) 日本はアフリカに米を援助していたが，最近の米不足で援助がストップした。米援助による国内米市場均衡達成論は誤っている。

3) 第三期の米の需給計画（各年平均）（59～61年）

（単位：万玄米トン）

項 目	数 量
潜 在 生 産 量	1,375
需 要 量(主 食 用)	1,040
在 庫 積 増 量	45
要 調 整 数 量 (転作等目標面積)	290 (60万ヘクタール)
生 産 予 定 量	1,085
事前売渡申込限度数量	775

注：要調整数量の中には，27万トン（5万6千ヘクタール）の他用途利用米の生産を含む。

4) 昭和58年度農業白書，農業調査，農家経済調査による。

5) 57年度における専業農家は農業粗生産額で28%を占めるが，作目別には稲作のシェアが小さく，施設野菜，果樹，酪農等のシェアが大きい。一方，第2種兼業農家は経営耕地面積の45%，農業粗生産額の3割，稲生産の5割強を占めるなど，農業生産上，相当のシェアを有している。

6) 参考文献[17]を参照。

7) 自国にのみある種子を外国に輸出せず，種子からの生産物のみを輸出したり，一代交配（ハイブリッド）の種子は二代目に良い種が得られないことを利用したりすることが生じている。又，日本においては化学肥料・農薬の普及により，たとえば露地トマト栽培が病気の多発で困難となっている。病気に強いトマトの原種が得られないのである。

8) 日本新薬が日本の植物特許第1号として特許出願をしている回虫駆除剤用ヨモギの新品種が，通産省・特許庁対農林水産省に外務省ま

で交えた「省際紛争」のタネになった。農水省は「植物に特許を与えると種苗法の権利保護より強いため、農家の自家採種にまで特許料を支払うことになったり、巨大種苗資本に農家経営、食料が支配される恐れがある。欧州各国や中国でもバイオ時代を前にこうした事態を避けるため植物新品種は特許法から除外し別の法体系で保護を与えている」と反論し、一方外務省は植物新品種保護条約（UPOV）に加盟したので二重の保護になり、条約違反になると不満を表明している。特許法に「植物新品種を除外する」という規定がないために起った問題だが、ハイブリッド（一代交配）の問題を含め品種・価格面での適正競争の問題を投げかけているといえよう。

- 9) 明治10年代から農村の各地で農談会の系譜をひく農事改良団体が自然発生的に形成されていたが、これを中央、地方の各段階にわたって整然とした系統農会として組織し、これに共進会や講習会の開催など農事改良の指導団体としての性格をもたせた系統農会の組織の提案であった。
- 10) 自由民権運動の主体となり地租軽減を主張し、地域の農業改良に熱意を燃やしていたのを大きく転身し、生産力上昇の結果の小作料収入拡大に強く利益を感じずるように地主はなった。
- 11) 参考文献〔20〕を参照。
- 12) 参考文献〔15〕を参照。
- 13) 土地改良の意義は米の増産と地主・小作関係の安定であった。
- 14) 負の所得税については千葉敬愛経済大学研究論集第15号1978年の拙稿参照。
- 15) たばこのがんリスクについては国立がんセンター研究所の平山雄疫学部長の16年にわたる疫学研究により示された。

参 考 文 献

- 〔1〕 農林統計協会，昭和58年度図説農業白書，昭和59年。
- 〔2〕 農林統計協会，農業白書附属統計表，昭和59年。
- 〔3〕 富民協会，農業と経済臨時増刊一国民意識と農業・農政の進路，昭和59年。
- 〔4〕 福岡正信，自然に還る，春秋社，昭和59年。
- 〔5〕 富民協会，農業富民2月号，1984年。
- 〔6〕 中野芳彦・中島静司，有機農業運動研究(二)―「三芳村安全食糧生産グループ」の調査報告―，千葉大学教養部研究報告書A-16(下)，1983年。
- 〔7〕 農山漁村文化協会，現代農業10月号大特集―病気を減らす施肥と土

つくり一，昭和59年。

- [8] たまごの会編，たまご革命，三一書房，1980年。
- [9] コミュニティ67，健康と食生活，(財)地域社会研究所，1983年。
- [10] 川俣茂，農業後継者の教育，筑波書房，昭和55年。
- [11] 小谷純一，愛農救国の書—愛農運動30年の歴史と未来展望—，全国愛農会青年部出版，昭和53年。
- [12] 農林水産省監修，農業振興地域調査会編集，新しいむらをめざして—むらづくりの実践と日本農業のあゆみ—，昭和59年。
- [13] 富民協会，農業と経済9月号山村・離島の過疎問題—一定住化の条件を探る，1984年。
- [14] 須之部淑男・文，村田道紀・絵，ダイコンをそだてる，算数と理科の本10，岩波書店，1980年。
- [15] 今村奈良臣，補助金と農業・農村，今日の農業問題5，家の光協会，昭和53年。
- [16] 富民協会，農業と経済臨時増刊—農産物価格政策の全面的再検討，昭和58年。
- [17] 小山鐵夫，資源植物学，講談社，1984年。
- [18] M. Boyer and R. E. Kihlstrom ed. , Bayesian Models in Economic Theory, North-Holland, Studies in Bayesian Econometrics 5, 1984。
- [19] 日本農業発達史調査会編，日本農業発達史，中央公論社，1957～59年。
- [20] 小倉倉一，第1次世界大戦後の日本の農業問題，千葉敬愛経済大学研究論集第5号，1971年。
- [21] 星克美，村のことわざ事典，富民協会，昭和58年。
- [22] 横山千代彦，迫りくる総兼業化—東北農村からの報告，農業と経済10月号，1984年。